

第 2 回 秋 田 市 宿 泊 税 検 討 委 員 会 会 議 録

日 時 令和 6 年 8 月 2 9 日 (木)
午前 1 0 時から午前 1 1 時 3 7 分まで

場 所 秋 田 市 役 所 3 階 セ ン タ ー ス 洋 室 4

出席者

委 員 浅利 久樹 (秋 田 県 旅 館 ホ テ ル 生 活 衛 生 同 業 組 合 秋 田 支 部
支 部 長)

白 木 智 昭 (秋 田 大 学 教 育 文 化 学 部 教 授)

佐 藤 太 郎 (秋 田 商 工 会 議 所 総 務 企 画 部
部 長 代 理 兼 ま ち づ く り 推 進 課 長)

佐 藤 司 (公 益 財 団 法 人 秋 田 観 光 コ ン ベ ン シ ョ ン 協 会
専 務 理 事)

佐 藤 雅 彦 (一 般 財 団 法 人 秋 田 経 済 研 究 所 所 長)

原 田 吉 啓 (株 式 会 社 J T B 秋 田 支 店 支 店 長)

事 務 局 秋 田 市 観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 観 光 振 興 課

秋 田 市 企 画 財 政 部 市 民 税 課

傍 聴 者 な し

会 議 の 内 容

1 開 会

2 議 題

白 木 委 員 長 初 め に、 議 題 の (1) 第 1 回 検 討 委 員 会 で の 意 見 等 に つ い て、 事 務 局 か ら 説 明 を お 願 い し ま す。

事 務 局 (資 料 1 お よ び 資 料 2 な ら び に 参 考 資 料 1 か ら 3 ま で に よ り 説 明)

浅 利 委 員 宿 泊 税 導 入 に 当 た り 一 番 最 初 に ご 説 明 い た だ い た 事 柄 は、 人 口 減 少 が 避 け ら れ ない 状 況 下、 交 流 人 口 の 拡 大 を 図 る た め に は、 魅 力 あ る 観 光 コ ン テ ン ツ の 提 供 や 受 入 体 制 の 強 化 な ど の 魅 力 あ る ま ち づ く り を 進 め て い く 必 要 が あ る。 今 後、 市 の 歳 入 は 減 少 傾 向 に 推 移 し て い く こ と が 想 定 さ れ、 現 状 で は 歳

入規模の縮小に合わせ、歳出を縮小せざるを得ない。交流人口の拡大を図るため新たな取組に必要な財源として安定的かつ継続的に歳入確保が見込める宿泊税の導入検討に至ったと、ここから出発していることだと思います。

それで合わせて事業所税がなくなるということで、事業所税15億円のうちいくら観光関係に使われていたんだろうかと疑問に思っておりましたが、先日のご説明では、事業所税15億円には、観光に対する支出はなかったんだと。だからそれがなくなったからといって直ちに観光に対する支出がその分からなくなるものではないんだと。ではあるが税全体が減ってしまうので、その中には観光に対する支出も含まれているので、それに応じたものであると、こんなご説明でしたから、よく理解できたわけであります。

そこで質問させていただくわけですが、そもそも観光に関する支出がどの程度か、その年によっても違うしこれは観光とも言い切れないとか様々あるかとは思いますが、ざっくりした話、支出総計のうち、観光に関してどの程度、過去例年、支出されてきたんだろうかと。そして、それが人口減その他の理由によって、例えば事業所税もなくなるし、いろんなものが影響して、観光についても減らざるを得ない。しからば、観光に関してどの程度の減少を目論んでいるのか、あるいは想定しているのか。そここのところをまずは一つ教えていただきたい。これは論議の出発になるのではないかと思います。

これと裏腹の問題でございますが、宿泊税を導入することにより、いくら税収入を想定されているのか。これは無論、免税点とか課税点とか仕組みをどう作るかによってある程度、というよりも大幅に違うかもしれません。ですので、今の段階では精緻には想定できないこともよく理解できるんですが、概ねいくらからいくらぐらい、この宿泊税をもし導入するとすればそのぐらいを収入として見込んでいるということをお話いただければ、何となく全体像が、細かいいろんなことに入る前に、大体いくらぐらいの予算をどう割り振りするんだというのが何となくつかめるので、そこをお話いただければ大変ありがたいと思います。

いくつかその他ございますが、一番最初に思っていたことですので、この点のみをお話させていただきます。

白木委員長

見込みの部分もあるでしょうからお答えいただける範囲でということ、かつ、こういう条件であればという話になるかと思うんですけれども、お答えいただける範囲でお願いします。

事務局

初めに事業所税についてですが、確かに事業所税の用途としては観光には充てていませんが、例えば事業所税が徴収できなくなったからといって事業所税を充てている事業をやめるわけにはいかないの、秋田市に入る歳入をそれぞれの事業に振り分ける観点で、事業所税を含めた全体の歳入が減ることによって、観光部分の歳出も当然減ってしまうという背景があります。

観光に充てている予算はいくらかというお話につきましては、予算で観光費が大体毎年5億から7億ぐらいかかっております。

あとは、宿泊税をもし導入したとすればどれぐらいの税収が見込めるかということですが、これから例えば税率の議論などを進めていただくので、定率か定額か、定額にした場合は段階的に金額を設定するかによっても税収見込みが変わってきますので、なかなか現状では試算は困難ではあるんですが、仮に例えば、他の自治体の例を参考にして、税額を一律200円にした場合は、令和5年の本市の延べ宿泊者数が70万人弱のため、単純に計算すると1億4,000万円となりますが、現時点では導入可否も含めて検討委員会で検討を進めているところですので、まだ税収見込みを出す段階ではないと考えております。

白木委員長

先ほどの観光予算が5億7億というのは、全体の歳出の中の何パーセントぐらいでしょうか。後でもしお分かりになるなら教えてください。

原田委員

今回いろんな議論をするに当たって、他の地域の情報として、観光経済新聞社様が8月に全国の主な旅館約200件に宿泊税導入についてのアンケート調査をかけておりましたので、それをご報告させていただきます。

今回約200件に問い合わせの確認をさせていただいたところ、賛成反対が同数と意見が分かれた。賛成派は、観光予算の確保、反対派は入湯税との二重課税、顧客の負担増とい

うのが意見としては挙がっています。賛成意見の中の細かなところで見えていくと、先ほどご説明があったとおり、市などの財政が逼迫している中で、観光の予算がその他の市民の方々のインフラと比べて取りにくいという現状から、そこに対して観光目的税ができることに賛成だということであったり、もう一点も似ているんですけども、観光に特化した財源が少なく、現状で観光分野への公共投資が少ない中、貴重な財源になるというように、ほとんど地域における観光振興に関わる財源確保の必要性を意見の中で述べられているところがございます。一方、反対の理由につきましても、既に入湯税などがあるので、入湯税との二重課税による顧客の負担増、それによる宿泊減を懸念しているというような意見が出ているようです。

他の地域がこうだからこうすべきということではありませんけれども、参考までにご報告をさせていただきます。

佐藤太郎委員

導入の目的、使途といったことについてこれから議論していくことになると思いますけれども、導入の大きな目的というのはそのとおりだと思うのですが、使途をこれから検討するに当たって、今回好事例も示されてはいるんですけども、それから宿泊事業者のアンケート結果も踏まえて検討をこの委員会ですていくということなんですが、その前に、秋田市として、将来の観光振興にどのように戦略を持って計画的継続的に取り組んでいくのかを示して行って、秋田市の観光の将来像や指針となるものを共有していかなければ、宿泊事業者の方ですとか市民の方の理解も得られていかないでしょうし、そういった戦略の中に使途というのをも位置付けて予算の確保にも向かっていくべきではないかと考えております。

資料の好事例の中でも、歩道の美装化、多言語整備、シェアサイクル、産業観光とあるんですけども、単発でこれがいい悪いということではなく、秋田市の観光全体をどうしていくかの議論があった上で、どう使っていくかが必要になってくるかと思うので、この検討委員会でも大まかにこういった方向性は議論されると思うんですけども、実際宿泊税を導入するところに向かっていく場合には、秋田市としての観光振興の指針というのが必要になってくるのかなと考えております。

白木委員長

今ご意見でもありますけれども、例えば秋田市としての観光に関する計画、ビジョンといったものの中で、何かお答えできる部分があればお話いただければと思います。

事務局

秋田市の総合計画の中でも最優先で取り組まなければならないものなどを挙げておきまして、交流人口の拡大を図るといふ大きな目的の中で、観光プロモーションを実施したりなど、創生戦略として挙げているものもありますが、もし宿泊税を導入する場合、そういった計画の方に位置付けることも検討していきたいと考えております。

佐藤太郎委員

現状で、総合計画の他に観光に特化した計画はございますでしょうか。

事務局

秋田市には観光ビジョンのような計画はなく、総合計画の中で位置付けております。

浅利委員

ただ今の佐藤太郎委員のご意見、非常にまとめているように感じているわけです。

宿泊税の導入の個別の問題もさることながら、人口減少はこれからも続きますし、税の歳入不足等々の問題はずっと続くと思います。その中で何を優先していくかは市役所の中でも問われますし、最終的には議会で決まっていくことだと思われるわけです。ですので、観光に力を入れるならば、予算額はどう確保していく、あるいは増やすとか、そのところが一番大事で、そしてそれが足りない、あるいは1億を持たせるので宿泊税を導入し、いくらぐらいをそれに充てると。このところをはっきりさせる必要がきっとあると。それは納付する人も納得性がありますし、まとめる我々も苦労はあるけれどもそういうことでやるんだということなので、個別にどうのということよりも、そのところをご説明と申しますか、はっきり指針を出していただくのがより大事なことはないかと思っている次第でございます。

まだ他にもありますが、後ほどいたします。

白木委員長

今伺いする限りでは、全体の総合計画の中には重要施策の一つとして交流人口の拡大あるいは観光促進のようなものが位置付けられているが、よくある観光何とかプランとか観

光何とかビジョンとかそういったものは現時点では策定はされてないということで、今のお二人からのご意見としては、目的、用途といった細かいスペックを詰めていくことも大事だけれども、観光が秋田市の中でこういった位置付けにあって、将来こういった観光を中心とした何らかの産業施策、地域振興といったものを目標として掲げていて、そのための政策、施策、事業展開する中で予算的にこういったものが必要になる、あるいはこういったことを充実していきたいというような、そういう理屈付けもないと、集める人もお金を取られる人もなかなか納得感が得られないのではないかとというようなご意見かなと思います。

今すぐ観光プランを作れという話は技術的に難しいと思うのですが、そういうご意見は話が具体化していく中でより高まる可能性もありますので、それにお答えいただくのは実際に導入を具体化して検討していく中では必要になってくるのかなという気はいたします。

佐藤雅彦委員

宿泊税の導入ということで、これからいろいろ検討していくことになっていきますが、実際に秋田市で宿泊税を導入することになった場合、基本的に宿泊税を負担する方は秋田市外、あるいは県外からの宿泊者になるわけです。このため、一番心配なのは宿泊事業者の方だと思います。宿泊税を導入したことによってお客様から宿泊税分のお金をプラスしてもらわなければいけないときに、宿泊客が今までより減少するのではないかと、先ほどの説明では他のところを見ればおおむね大きな影響はないようですが、宿泊事業者の方の理解を得ることが一番の大きな課題なのかなと思います。そうした場合に、前回の質問にあったとおり、徴収事務ですとか、仮に導入した場合に一つの宿泊施設でどのような設備が必要でコストがどのぐらいかかるのか、手間がどのぐらいかかるのか、これは先ほどのお話のとおり定率制にする、あるいは定額制にする、免税点を設けるかでいろいろ変わるとは思いますけれども、宿泊事業者の方の理解が、実際の運営ということ言えば一番肝になる部分だと思います。導入自治体の宿泊事業者の事務関連に関する生の声といったものはないでしょうか。

白木委員長

何かそういった情報はありますか。議題の二つ目で、県内の宿泊関係の皆さんには、導入に関する率直なご意見を

承るアンケートを実施する予定ではあるんですが、既に導入しているところで煩雑だとか負担感とかそういった生の声、あるいは間接的にでもアンケートのようなものが公表されているとか、そういったものはあるでしょうか。

事務局

ホームページからの情報では、導入している自治体では3割ぐらいの方が事務手続を負担に感じられてるという結果も見えております。導入している長崎市のホテル関係者の方には直接お会いしてお話を聞いたのですが、導入するまではいろいろな不安もあったそうですが、うまく導入できて、今は何に使うかに関心が移っているような状況だそうです。また、検討委員会を立ち上げる前、一部の宿泊事業者や旅行会社などに、事前にヒアリングをしております。

今日の議題の二つ目にあるように、宿泊事業者の皆様全員にアンケートをとり、秋田市の宿泊事業者の方がどう考えるかといった情報を吸い上げるのが大事だと思いますので、そのアンケート結果をしっかりと確認して、第3回のご説明できるようにしたいと考えております。

佐藤司委員

先ほどの導入目的という視点でお話をさせていただきたいと思いますが、総合計画の中で観光施策として位置付け、何に取り組むかということをも明記しながら事業に取り組んでいるということだと思いますけれども、先ほど来議論の中でお話が出ていますが、観光全体の経費という面も含めて、やっている事業の中で、この宿泊税を導入するに当たって、観光戦略計画的なものももちろん重要ではあるんですけれども、それをどう利用するかというところが見えづらい現状にあると思いますので、これを導入するに当たっての、例えば計画的な短期中期ではないでしょうかそういった見えるようなものがあったらよろしいのかなという気がしております。

それから、交流人口の拡大を図るため、観光資源や歴史・文化の魅力を高め、観光施策に要する費用に充てるということで、他都市の事例もあるんですけれども、宿泊税という視点で言いますと、秋田市の場合、中心市街地のミルハスも完成して施設も充実している状況にあり、観光という視点とまた違う視点で言いますと、コンベンション、MICE都市としてのプレゼンスの向上という点もありますので、コンベンション誘致という視点で、幸い秋田市には秋田大学を始め、大

学等の研究機関もありますので、研究会等の誘致に取り組むという項目があってもよろしいのかなととらえたところでもございました。

それから、免除という視点の中で、修学旅行ということでお話いただいたところですが、ここに記載のとおり、修学旅行ということでも今取り組んでいるところでもございます。このインセンティブについても今ここに記載しているとおおり1人当たり2,000円の補助を実施していますけれども、これについては、まさに拡大に取り組もうと私どもでも思っているところですので、前回の意見でインセンティブを与えて積極的に呼び込むという視点とは合致しているのかなと思えますが、例えば長崎市の例を見ますと、部活をどうするかという視点もあると思えますが、この辺を部活の場合は県大会、東北、全国といろいろなレベルがあると思えますが、その辺もどうするかという視点も整理していく必要があるのかなというところでもございます。

白木委員長

いくつか共通する議論があったので、私なりに整理をした上でもう一度皆さんからご意見を賜りたいと思います。

まず、導入目的そのものについては、前回もそうだったんですが、観光に資する目的税のような形で導入すること自体には、総論として皆さんが絶対反対とか異論があるということではないんですが、ただ、お金がなくなるので取りやすいところからみたいな話ではなくて、あくまでも市の行政の目的、将来のビジョン、観光政策観光施策という柱があって、それを実現するための各種事業があって、それに対する財源として安定的に確保できるという立て付けのようなものがあるべきではないかというところは、皆さん気になってらっしゃるのかなと。なぜそれを皆さん気にされるかというと、取る方も取られる方も、税である以上は強制力が伴ってくるので、税収が上がればいいということだけで言えば簡単になるべく皆さんのご理解を得られるような形でということなんですけど、新しい税を導入する以上は、そういった立て付けのような大きな枠組みの中の一つの位置付けとしての納得感みたいなものがないと抵抗が出るのではないかというのが一つです。

二つ目が使途の部分です。好事例に関しては、こういったことに使うことによって税負担をしていただいた上でも観光

客が増えるという実績があることは確認できただろうとは思いますが、4ページ辺りにある使途を、ざっくりこう書いてあるとこれ自体に反論はなかなかしづらいんですけれども、総花的に観光に使いますということも、最初の目的の部分とどうしても関連してくると思うんですけれども、観光のどういった部分に使っていくかという明確な使途も目的と同時に示されないとなかなかご理解も得られないというお話がございましたので、この辺りどうでしょう。

浅利委員

4ページで言えば大阪府、京都市、金沢市、福岡県、それから別なところでは東京などが出てきますが、共通しているのは、まず大都市であるのと、二つ目に有名観光地が非常に多いと。それから、東京は真ん中ですが、多くが西の方であるという特徴があるかと思えます。これは大いに、地域的にインバウンドも多く関係していると思えます。西は台湾、香港、韓国、中国、東南アジアに近いという事情がある。私ども東北地方はインバウンドも遅れている方ですし、秋田はこの間の発表では一番下だということもあるし、いろいろな意味で国内の需要も相当強くはない上に、インバウンドの効果が目に見えてないという中にありますので、使途の好事例というのはそのとおりだと思うのですが、多くのそういう事例が今言ったような特徴があることも相当頭に入れておかなければいけないと思っていますところでございます。

佐藤太郎委員

先ほど観光振興の戦略ですとか指針的なものが必要という話をしましたが、今現在様々な取組をしていると思えますし、先ほどの観光費5億から7億の今の使い道ですとか、どういった施策が今実施されているのかを皆さんで共有していくことがまず大事かなと。現在でも竿燈を核にした誘客ですとか、観光の予算ではないところで、公園課で千秋公園の整備や遊歩道の整備といった環境整備をされていますし、市はどういった予算を使って現状どういった取組をしているかを具体的に示していただく形でもイメージが湧くかなと。それに加えて、これから必要なインバウンドであったり、宿泊していただいた方により消費をしていただくためのナイトタイムの消費拡大であったり、そういったところを付け加えていければいいのかなと考えております。

白木委員長

5億7億がどういう使われ方をしているかは、なかなか外からでは分からないところもありますので、こういうふうに使われているとすると予算総額が縮小するとこういうのが削られていくというイメージも湧くと思いますので、次回ご紹介をいただければと思います。

原田委員

この後の議論になると思うんですけども、宿泊税を導入したときの目的と用途について、この後のアンケートの4ページのところにも宿泊税について具体的に使い方として望ましいものという記載もありますので、この辺りをどう宿泊施設の皆様の意見を吸い上げながら、宿泊施設にとって必要なものになるように作り込んでいくことが重要なのかなと思っているのと、先ほど佐藤司委員の方からもお話がありました、MICEの誘致であったり振興のようなことが今ここにはまだ書かれてないんですけども、この辺りを必要な要素としてつけ加えていきながら、このアンケートをうまく活用することで、用途を地域の方々にとって必要なものにできるのかなと思いました。この後の議論かと思いますが引き続きよろしくをお願いします。

白木委員長

あまり大上段の議論ばかりではいけないんですけども、逆に言うところこういう議論はこの場面でしかできないので、皆様からのご意見をいただきたいと思っておりましてし、具体的な用途について実際のニーズやご要望はアンケートできちんと確認をしていく必要があると思います。

この議論に続いて皆さんから制度設計についても少しご意見賜りたいと思っているんですが、税金って専門的に言うと三原則というのがあって、公平・中立・簡素というのがその税関係の専門の本には出ています。そういう観点でみると、皆さんに対して公平に税をかけられて、簡単な仕組みでというのが長持ちする税、理解を得られやすい税だということも言われるんですけども、いろんなオプションをつけていくと難しい税になっていくというのは、消費税を見るまでもなくですね、ややこしくなっていてもう屋上屋のような形になるので、私自身はそういう観点も重要なのかなと思っています。

なぜその税の話をしたかということ、私の拙い経験でいくと、行政の予算というのは、国から特定の目的を持った補助

か予算措置なのかはともかく、道路を作るに当たって国や県から何らかのサポートがあったり、社会保障の費用も国の制度の枠組みの中で市の行政が動いていたりというようなことで、ある程度財源が担保されて、逆に自由度がないという意見はあるんでしょうけれども、財源という面では法制度に乗っているいろいろな措置がされているんですが、観光というのは、保護する法律もなく自由にやってくださいというような、市町村や都道府県の行政の中でも、やってもいいしやらなくてもいいし、力入れてもいいし入れなくてもいいしという、ある意味すごく自由度の高い分野であると私自身も認識しているんですが、冒頭でお話が事務局からあったとおり、税収のパイが縮んでいくと何を削るかということ、やらなくていいことを削っていくというのが普通の感覚のはずなんですね。良い悪いはともかくです。やはり予算当局としては、やらなくていいこと、先延ばしにしてもいいことというのはどんどん後回しになったり削られていくことを考えると、命や生命や財産に関係ないという話になっていくと、観光予算というのがおそらく一番先に削られるんだろうなと、私自身の経験からもそれはすごく強く感じています。各主要な観光都市が宿泊税に目をつけたというのは、観光にひも付いた財源は日本であまりないんですね。仮に秋田で1億だとしても、観光に他の部局に取られない予算を毎年1億でもキープできるというのは、大阪だろうが長崎だろうが、かなり魅力があるし観光振興という面ではかなりインパクトの大きい取組だと、専門的な立場で言うとそんな感覚がしています。

税を入れるとか必ずそれありきで議論しようというつもりはないんですけれど、私自身としては、人口も予算も全部がシュリンクしていく中で、観光という部分の要素も秋田市の産業や経済に大きな貢献をしていることを考えると、こういう予算を確保するのはある意味妥当ではないかなと思っています。ただ、それを皆さんにご納得いただける要素というのを、きちんと議論を踏まえて理解のしやすい制度設計をしていくことも大事なのかなとは思ったりしています。これは一委員の立場として意見を述べさせていただいた次第でございます。

続いてですね、いろいろ用途のお話とか材料を揃えて議論したいというご意見もあったと思うんですが、限られた時間ではありますが、制度設計の部分についても皆さんから次の

会議に向けてご議論をご意見を賜りたいと思っているんですが、先ほどあった定額、定率、免税、もう少し踏み込むと税額の免除ですとか、宿泊事業者に対する奨励金といいますか事務手数料みたいなものを付与していくというような制度設計の部分でお気づきの点やぜひこういった点をとということがあればご意見賜りたいと思います。いかがでしょうか。

私からですけど、先ほど申し上げた税の公平・中立・簡素みたいな理屈でいって、かつ宿泊業者のご負担を軽減するという観点からいくと、もし入れるのであれば、入れようという話ではなく、入れるのであれば、定額が一番簡単で分かりやすく、人数掛ける100円200円ということですので、極めてシンプルで分かりやすい形かなと思います。

ただ、ご議論のあったとおり、低額の宿泊施設に泊まってらっしゃる方、あるいは長期に泊まってらっしゃる方にとってみると、その負担割合、宿泊に対する税負担率みたいなものが非常に高まってしまうという問題があったり、額を調整するとき非常に難しいと。定率制であれば、仮に3パーセントとか5パーセントだったとしても、景気が良くなって泊まる人が増えれば自動的に税収が増えるし、景気が悪くなればということで、調節するのは割と楽だということがあるんですが、オペレーションというか、現場レベルでの負担感という意味では定額の方が簡単で分かりやすく制度設計上も楽なのかなと考えています。

あと、これは個人的な一委員としての意見ですが、先ほど申し上げたとおり、できるだけシンプルにする方が税としては分かりやすいし理解を得やすいので、減免とか免除とかそういったものはまた別の措置で、例えば部活動の方たちには何らかの支援を別の形ですることにして、まず一旦はシンプルにみんなから取るみたいな方が分かりやすく理解を得やすいのかなと。

秋田市に住んでいて帰れなくて時々泊まる方はいるんですけど、基本的には秋田市以外の方に税を負担していただくのが眼目になると思いますので、そう考えると分かりやすい、理解しやすい、かつ宿泊業者の事務負担があまり多くならないようなスタイルがいいのではないかと個人的には思っていますけれど、これは私の意見です。

原田委員

今委員長からお話しいただいたとおり、先ほどご説明をしたアンケートの中でも定額・定率について19件自由記述で回答があったようなんですけれども、定額制が17件、定率制が2件ということで、圧倒的に定額制の方が分かりやすさというものを施設様も感じているのではないかなと思います。

具体的なコメントとしては、事務処理を考えると1円単位の端数が出る定率制よりは定額制が望ましい、定額制が一番分かりやすいし、経理の面でも楽といったお声はあったようです。

浅利委員

元々税の導入にはあまり賛成していないものでございますけれども、仮に導入ということになればの感触を申し上げます。委員長他からお話ありますように、定額が分かりやすい、望ましいと思います。他の導入事例も多くはそうなっています。それから、金沢市が5年前に導入したわけですが、今回見直しで、5,000円より低い宿泊所については税を課さないと修正されました。初めに導入するときもここは揉めたんですけれども、5年経ってからなくすというのに転換されたと聞いています。金沢市は秋田市と似たような城下町で、もう少し大規模な都市かもしれませんが、いずれ秋田市などの状況を見たら、5,000円がいいかどうかは別として、どこかで免税点を持っていただくと納得する宿泊業者が多いのではないかと感じています。

私どものスケジュールで言いますと、まもなく県全体で役員会を開催いたします。秋田市の宿泊税ですから他の都市は関係ないんですけれども、どのように考えるか、それから、すぐさま秋田市の宿泊業者の幹部の方々にお集まりいただいてどういうものを尋ねる場を用意するというところで動いております。

今日アンケートの内容を見ましたので、これがいろんなところから出てくると大いに参考になるなど、秋田の状況、感触がつかめて非常に良い有効なものになるのではないかなという印象を持っておる次第でございます。

白木委員長

ぜひ次回、皆様方で議論した状況をご紹介いただければ参考になると思いますので、お願いしたいと思います。

佐藤雅彦委員

定額制・定率制というところで、既に導入済みの自治体で定率制を採用しているのは北海道の倶知安町が一つだけで、大半は定額制です。これは宿泊客の方、あるいは特に事業者の方に配慮して、分かりやすく作業負担が少ないということで定額制を選択してきたということだと思います。

ただ一方で、税の基本原則からすると、例えば定額制で100円いただくということであれば、2万円支払う人の100円と5,000円支払う人の100円では、本来の公平性からは若干外れる部分にはなるんだと思います。ただ、先ほども少しお話させていただいたとおり、初めて導入する事業者の方の事務負担など、税金そのものの議論も必要なんですけれども、そこが今後の議論のポイントになっていくのかなと思います。

佐藤太郎委員

特別徴収交付金ということで、宿泊事業者の方に納付税額の中から2.5パーセント程度お支払いされてるということなんですけれども、前回お話があったクレジットカード払いをした分の手数料を誰が負担しているのかが分からない状況なので、他の自治体でどうなっているかを確認したいのと、長崎市の書式を見る限りでは納入する税額からそういったものを差し引く形ではないようなので、そこは宿泊事業者の方に負担をしていただく代わりに、例えばこういう交付金をお支払いしますということだとすれば、クレジットカードやキャッシュレス決済の手数料は、業種や事業所の規模だったり、契約内容によって変わってくると思いますが、手数料率が3パーセントを超えるところも出てくるので、2.5パーセントでいいかということもあると思いますし、コロナ禍でクレジットカード以外のキャッシュレス決済が急速に拡大したこともあって、各自治体でそういったものの取扱いの見直しの動きがあるかも含めて、検討が必要かなと思っております。

白木委員長

この会議でどこまでオペレーションレベルの議論について皆さんで検討していくのかというのは、具体的な案が出てきた段階にならないと難しいところがあるんですが、確かに手数料2.5パーセントだから我慢しろと言われても、例えばキャッシュレスで3パーセント、4パーセント、5パーセントかかるのに差し引き損してしまうという話になると、税の

徴収に対する協力をなかなかいただけない可能性もあるので、何パーセントにするかという議論、それからこういう形でやるかどうかということも含めて、それは後の議論ですけれども、材料としてキャッシュレス決済に係る宿泊事業者の金額面での負担というのももし資料があれば、さらにそういったものが増えてきている昨今ですね、大都市、有名観光地でむしろそういう決済の方がほとんどになってきているはずなんです、対応をどうされてるのかという情報があれば次回ご紹介いただければと思います。

事務局

今の分かる範囲でのお答えになるんですが、既に導入している9自治体の議事録等を見る限りでは、2.5パーセントの明確な内訳が示されておらず、ただ、最近導入を検討している弘前市では、キャッシュレスの平均的な率を基にして3.5パーセントといった検討もされているようでした。

実際にどれぐらいの方がキャッシュレスを利用するかも把握しなければなかなか議論もできないと思いますので、アンケート項目にもどういった決済方法をしているかというのを項目として入れておりますので、それを踏まえて次回以降議論いただければと考えております。

白木委員長

いくつか出していただいたお話を踏まえて、さらに今回は、追加の資料情報をご提供いただいて、かつ、次の議題ですけれどもアンケートを実施してその集計が間に合えば速報みたいな形でご提供いただいて議論をしていきながら、実際にこの税金の導入の可否みたいなことにも踏み込みながら議論をしていくということにおそらくなると思います。

そう考えると今一言言っておきたいとか、確認しておきたいとかあれば承りたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

また最後にもう一度皆様から何か言いそびれたことあればということで確認を取りたいと思いますが、一旦議題の(1)はここまでとさせていただいて、議題の(2)アンケートについて事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料3により説明)

白木委員長

まず4ページの税の用途について、MICEのお話ありま

したので、ぜひそれは追加をしていただきたいと思います。

原田委員

アンケートを郵送でということですが、そこに同封するものとして、例えば今導入済みの自治体がどういうことをやっているだったり、今回調べていただいた事例だったり、この辺りはどの程度お見せする予定かを教えていただければと思います。

事務局

いただいたご意見も参考にして添付書類を考えていきたいと思っておりますが、まずは最低限アンケートのお願いといたしまして、宿泊税とはどういったものかをご理解いただけるような文章を入れたいと考えております。

今回の委員会資料などは今のところ同封する予定はなかったのですが、ご意見をいただければ、それを踏まえて対応したいと考えております。

白木委員長

税の導入に導くような意図で何か同封すると反発をされてしまうと思うんですけど、ニュートラルに、どういう自治体が入れていてどんな使い道をしていたりとか、どういう制度をやっているとか、例えば秋田市がこれを導入する目的だとか意図だとか、その辺の説明はあってしかるべきかなと思います。決して導入ありきではなくて、皆さんから意見を賜りたいというような辺りを書き加えていただいた方がむしろ率直なご意見をいただけるかなという感じはしています。

佐藤太郎委員

1 ページの 1 の (1) 回答項目の設定ですが、①から③で「増える・減る・影響はない」として、④で「観光振興施策の成果によって変動する」という選択があるんですけども、これを入れてしまうと、この質問というのは観光振興施策に期待するとか必要性があるかというようなことを聞いているようなものなので、単純に200円とか追加徴収した場合にお客さんがどう反応するかというところを聞くとすれば、ここにはそぐわないのかなという印象を持ちました。あとは、今委員長のお話があったようにニュートラルな聞き方をするのであれば、先行事例の宿泊者数の推移を入れるべきなのか、入れないべきなのかは難しいところかなと非常に思ったところです。

次に2 ページの 2 の (1) で定額制には一律と税額を区分す

るものがありますがどちらがいいですかと聞いた上で、(2)で定率制というのもあるんですがどちらがいいですかと聞いてるんですけども、聞くとすれば、まずは定率と定額があって、それで定額のものには一律と税額を区分したものがあるんですけどどうですかという順番になるのではないかなと思います。ここに参考として書かれている税額も段階的に区分している事例のみなので、そうではなくて一律の自治体も合わせて書いていただくべきかなと思いました。

白木委員長

あまり作為的な雰囲気ではなくニュートラルに答えていただくような配慮をいただくという観点で、順番とかを少し入れ替えていただいたらいいかなと思いますのでよろしくお願います。

浅利委員いかがでしょうか。何か足した方がいいような質問などありますか。

浅利委員

2ページの(1)の参考として1人1泊当たりの宿泊料金に対する税額について、免税点があるところもあるわけですので、何か一つぐらいいは切りとってもらおうと選択肢の一つになるのではないかなと思います。

白木委員長

一応3ページの(3)が、免税点を設けた方がよいかどうかという質問になっているようです。でもその要素を少しここにも入れた上で判断できるようにしていただきたいということですかね。もし工夫をできるのであればお願いします。

佐藤司委員

各設問が、他都市の宿泊税においては・・・そのご意見をお聞かせください、という整理の仕方をされていますが、この意図といいますか、例えばどこかの都市を参考にしたとか、その辺のところをもし分かれば教えてください。

事務局

他都市のアンケートも参考にしているのですが、導入も含めて検討しているということが見えるように、他のところではこうやっているんですがそれに対してどうですかという意見をもらうような形にしたいなと考えております。

白木委員長

他都市は、というのが気になりますか。

佐藤司委員

先ほど、導入する前提ではなくて、導入を検討する前に前提としてのご意見を伺うというような説明をどうするというか、そういう案内を差し上げるという視点で言うのであれば、この書き方も少し整理ができるのかなと思いました。

臼木委員長

他都市は、というと関係ない第三者として意見を言ってくださいみたいな話になるんでしょうけれども、もしそちらの宿泊施設でこういうことを考えたらという立ち位置で答えていただく要素もありますので、送付文の中に今こういうことを検討しているというのが入るのであれば、宿泊税というのはこういうのでというようにダイレクトに聞くという聞き方もあるのかなという気がしますけれども、全体を整理する中でミスリードにならない形の文章にさせていただきたいという趣旨だと思いますので、そこを勘案してまとめていただきたいと思います。

これは事務局でなくて浅利委員に伺いたいんですけれども、6ページの(3)の質問は、この形で答えやすいものでしょうか。ダイナミックプライシングではないんですけれども、同じ部屋でも値段が度々変わったりとか、こういう区分で答えやすければ全然構わないんですけれども、実態として金額で分けて何部屋で何人ぐらいというのは答えられるものでしょうか。

浅利委員

答えられるところもあるでしょうが、うちは今委員長もおっしゃったように、時期によって大いに変わるところもあるかと思います。お祭りとか様々なときに全く違ってくるという施策を大いに取り入れているところは、注釈書きで答えが返ってくるかもしれません。

臼木委員長

私も、そのとき5,000円で何人泊まったというのは可能なかと思ったんですけれども、この料金に該当する部屋数というのはなかなか、答えられないということはないでしょうけれども、今の感覚だと一年中5,000円の部屋はあまりないのかなと思ったりしたもので、表現を工夫するなり、5,000円未満で何人の方が泊まったのかとか、キャパ的にどうかということが分かればいいということであれば、答えやすい形で答えてくださいと書いてありますので、それでいいのかなと思うんですけれども。もし、この辺りを見直す

のであれば、実際の宿の方に聞いて最終的に固めてもいいのかなと、ご配慮いただければと思います。

議題としてはこの二つですけれども、アンケートに関しては、皆様からいただいた意見を踏まえて事務局の方で最大限の配慮をしてアンケートを取っていただくということをお願いをしたいと思います。

3 その他

(次回開催日の連絡等)

臼木委員長

議題は以上ですが、改めて言いそびれたとか、もう一言確認しておきたいなどありましたら、ぜひご意見いただきたいと思います。

ここで議論して細かいスペックを決めていくみたいな話ではないので、この議論を踏まえた上で補足の資料は次回またご提供いただきます。それからアンケートを実施した結果が出てまいります。そういったことを踏まえて踏み込むのか踏み込まないのか、踏み込むとしたら、税を入れていくのであればどういう制度設計にしていくのかという順繰りで議論をしていきますので、決して今ここで何か言いそびれたので次は何か決まってしまうということはありませんので、ただもう一度ここで次資料が欲しいとか確認しておきたいとかありましたら、まだお時間ありますので、挙手をしていただければと思います。

浅利委員

聞きそびれたと思いますので、もう1回単純に質問でございます。アンケートの鏡の文書について先ほど説明いただいたんでしょか。

事務局

今回の委員会資料にはつけておりませんが、こちらの方ではつけることを考えております。

浅利委員

鏡があるとすれば、何のためにアンケートをするかについて、少なくとも、秋田市としてはこういう目的で検討しているのだが関係ある皆さんの率直なご意見を頂戴したいと、そんなものを入れていただければ、相手になるほどということが分かるのではないかなと思いました。

臼木委員長

このアンケートは市長名でいくんですか、この委員会の委員長名でいきますか。アンケートを出す人の主体は市で出すという感じですか。

事務局

はい。

4 閉会